



北秋田市【秋田県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成23年3月 ■ 人口：32,576人 ■ 面積：1,153km²
■ 担当課：北秋田市教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）



北秋田市には、国指定史跡伊勢堂岱遺跡をはじめ貴重な埋蔵文化財が存在する。また、阿仁鉱山や秋田杉に関連する産業遺産と生活文化財が豊富に存在し、マタギ文化は古代から現代に連なる狩猟採集文化として特徴的である。本基本構想は、当市の存在を物語る歴史文化を共有し、文化財が地域の発展に有用な資源として活かされる地域づくりを目指すための方針を策定することを目的とする。

5 歴史文化を表す つのキーワード

阿仁鉱山関連文化、民俗芸能関連文化、
伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化、秋田杉関連文化、マタギ文化

課題

- ・文化財の再整理ならびに一元的な保存管理
- ・民俗文化財の急速な消滅、散逸の危惧に対する効果的な対策

保存活用方針

- ・保存すべき価値の明記
- ・単体としての保存活用
- ・関連文化財群としての保存活用
- ・保存活用区域の設定

保存活用のための取り組み

把握の継続とデータベースの更新

「文化財類型調査」において市域全体の文化財を把握できたが、多くの文化財の現況を常に把握し、データベースに反映させる必要がある。個々の文化財の内容確認が十分でないものもあり、新たな発見、掘起しがされる可能性もあることから、日常的な把握作業、記録・調査研究を継続する。



指定文化財の既存制度に基づく保存管理

個々の文化財の保護にあつては、既存の文化財保護制度により保存活用が図られているが、特に市指定文化財について所有者等への支援が充分とは言えないのが現状である。財政的に困難な状況下においても地域の宝を失わないよう、住民、民間、行政が一体となって支援する。

未指定文化財の精査と指定もしくは関連文化財群化の継続

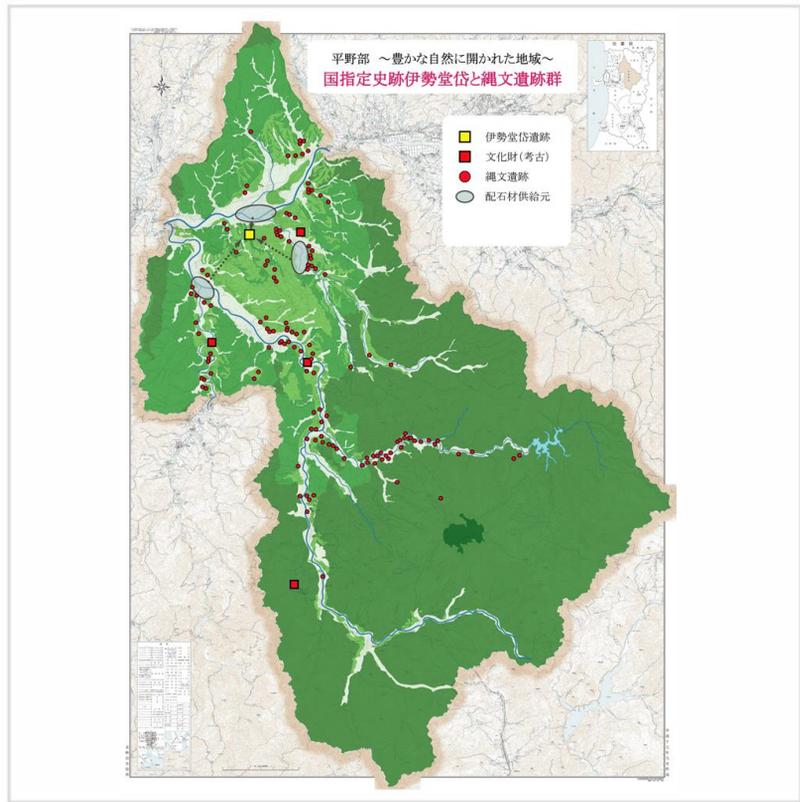
文化財の精査を継続し十分内容が確認されたもののうち、高い価値が認められるものについては順次指定作業に入るものとする。単体として指定しないものについても、他の文化財との関係性や周辺環境との関連において重要と判断されたものは、関連文化財群に設定する。

関連文化財群の検証、関連文化財群間の調整・連携

今回設定された8つの関連文化財群について、定期的にその内容、構成を検証し、その結果によって設定の変更等も検討する。民俗芸能に代表される無形文化財や、ひとつの文化財がいくつかの関連文化財群の構成要素になる文化財については、横断的な保存活用を図る。



関連文化財群



「伊勢堂岱遺跡」に代表される遺跡が物語るように旧石器から縄文の頃には先人が定住し、米代川や日本海を通じて北海道から中日本各地と交流していた歴史的特徴や、狩猟採集・農村生活・産業化といった3つのテーマ、また文化財の分布等を踏まえ、市域に特徴的な物語の中で一連のまとまりとして捉えることができる文化財を、「関連文化財群」として設定した。

ストーリー

- ①羽州街道・脇街道関連文化財群
- ②阿仁鉱山と物流関連文化群
- ③駒踊り等民俗芸能関連文化財群
- ④米代川・小猿部川農村地域関連文化財群
- ⑤阿仁川・小阿仁川農村地域関連文化財群
- ⑥国指定史跡伊勢堂岱遺跡と縄文関連文化財群
- ⑦秋田杉関連文化財群
- ⑧マタギ・山間集落関連文化財群

策定後の成果（見込まれる効果）

① **関連文化財群の設定は景観の道標**
 住民が暮らしやすく来訪者に心地よい地域に特有の景観を作り出すには、そこに暮らす一人ひとりが地域の歴史文化を意識し、自らの行為による所産が新たに関連文化財群の構成要素となる可能性を念頭におくことが大切である。関連文化財群の設定はその道標として機能できる。



② **地域固有性で「腹の足し」**
 地域による深い歴史文化への理解に裏打ちされた地域づくりや環境整備は、交流人口の増加と産業に対し、地域固有性・ブランド力といった付加価値を与え、「腹の足し」を支えることができる。



③ **文化財は「心の足し」**
 文化財にはあらゆる地域、あらゆる世代の人々に学習の機会を提供し、歴史文化情報を分かりやすく伝える責務がある。したがって、保存活用区域の設定、拠点施設や情報提供ツールの整備、市民との協働体制の確立を行うことで地域理解と情報共有を推進し、住民が誇りをもって暮らせる「心の足し」を提供する。

